

平成 2 8 年 度
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(平成 2 7 年 度 対 象)

たくましく生きる力をはぐくみ絆を深める寄居教育

平成 2 8 年 1 1 月
寄居町教育委員会

目 次

I 趣旨	2
II 点検評価の基本方針	2
III 点検評価の結果	3
「第5次寄居町総合振興計画基本構想」における施策	
・ 「選ばれる寄居」のまちづくり [寄居ブランド]	3
・ 自然と共生するまちづくり [自然と人との調和]	5
・ 歴史に親しみ、文化を育むまちづくり [歴史・文化]	6
・ 子育てが楽しいと実感できるまちづくり [子育て]	9
・ 子どもたちの自信と生きる力を育むまちづくり [学校教育]	9
・ 生き生きと学び、活動できるまちづくり [生涯学習]	2 1
・ 多彩な地域活動が育ち、人々が交流するまちづくり [地域の力]	2 5
IV 結びに	2 7
V まとめ	2 9

I 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

寄居町教育委員会では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

II 点検・評価の基本方針

「第5次寄居町総合振興計画基本構想」が、2007年度から2016年度（平成19年度から平成28年度）を計画期間として、これからの地域社会や行政サービスのあり方を示し、町民と町がともに目指すまちづくりの目標を掲げ、ともに取り組むことのできる総合振興計画として策定されています。寄居町教育行政の主要施策もこの中に掲げられています。これをもとに教育委員会では、「たくましく生きる力をはぐくみ絆を深める寄居教育」の推進をめざして、「人づくり」「教育環境づくり」「地域社会づくり」の3つの基本理念のもと次の7つの教育行政重点施策に取り組みました。

1. 生涯を通じた多様な学習活動の推進
2. 確かな学力の向上と自立する力を育成する学校教育の推進
3. 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進
4. スポーツ・レクリエーション活動の推進
5. 人権を尊重する教育の推進
6. 文化財の保護、活用と芸術・文化の推進
7. 明るくあいさつを交わす町民運動の推進

点検評価は「第5次総合振興計画基本構想・後期基本計画」に掲げられた施策のうち上記7項目の平成27年度の取組について実施しました。なお、この点検評価に当たっては、学識経験を有する方から意見提言をいただきました。

Ⅲ 点検・評価の結果

「選ばれる寄居」のまちづくり

施策1 寄居おもてなしプロデュース

- 寄居町教育行政重点施策における位置付け
「6 文化財の保護、活用と芸術・文化の推進」

施策1-1 おもてなしの人材育成

- ・ 鉢形城跡のおもてなしの人材として、ボランティア案内人を募集しています。平成28年3月31日現在19人の方に登録していただき、平成27年度には、町内外の84団体等からの依頼に基づき、延べ135人の案内人が、1,831人の方々に鉢形公園及び鉢形城歴史館の案内活動を実施し、訪れた方々に鉢形城跡を理解していただく一助となりました。

施策1-2 おもてなしの舞台づくり

- ・ 鉢形公園利用者の危険防止のため、日常の安全確認を実施するとともに、公園の環境管理のため、公益社団法人寄居シルバー人材センターに委託して、公園施設の補修、公園の除草及び樹木の伐採管理作業を行い、散策する来訪者へ快適な見学環境を提供するよう努めました。
- ・ 鉢形城保存整備事業推進のため、保存整備基本計画の見直しを行いました。
- ・ 周知及び集客の方策として、鉢形公園や歴史館をその主な会場として、春の若葉の会や夏の体験教室、秋のお月見の会等の催しを行うとともに、昨年度に引き続きエドヒガンザクラの開花に合わせ、夜間のライトアップを行いました。
なお、春の寄居北條まつりや夏の水天宮祭花火大会での駐車場利用等にも活用しました。これらのことにより、町内のみならず町外の方々にも、国指定史跡鉢形城跡を知っていただくとともに、さらに大勢の来訪者を迎えらるよう努めました。

施策の評価

近年の歴史ブームの影響か、他県ナンバーの車やリュックを背負い城跡歩きを楽しむ姿をよく見受けます。鉢形城跡を訪れる方々を温かくお迎えするボランティア

案内人が案内する人数は年々増加しております。広大な城跡公園の環境整備をはじめエドヒガン桜のライトアップ、お月見の会開催など、来訪者をおもてなしする舞台は整ってきています。

町の貴重な歴史遺産を生かしながら「また、魅力ある寄居を訪れてみたい」というリピーターがさらに増えることを願っています。

今後、見直された、鉢形城保存整備基本計画に基づいて、貴重な文化財の保存事業が一步ずつ着実に進められることを期待します。

施策2 寄居うん蓄バンクの構築

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「1 生涯を通じた多様な学習活動の推進」

施策2-1 寄居うん蓄の発掘・ストック

- ・ 優れた知識・技能・経験・文化的素養等を文化振興のため他者に伝える意欲のある方を広報で募集し、寄居生活学の達人の発掘・登録に努めました。平成27年度では新たに6人の登録を行い、56人で延べ56講座の登録となりました。

施策2-2 寄居うん蓄の発信と活用

- ・ 「寄居生活学の達人」や職員を講師とした「まちづくり出前講座」では、20講座746人の受講者に対し、様々な情報を提供することで、町の魅力を発信することができました。
- ・ 7回目となる「寄居子ども博士検定」では、参加者が26年度を下回ったことから、開催時期や対象学年等も研究し、一人でも多くの子ども達にふるさと寄居を知ってもらえるよう取り組んでいきます。

施策の評価

生涯学習の推進のためには、地域の逸材や専門家たちの発掘と活用が大切です。町に登録された「寄居生活学の達人」は増加しています。達人たちが「まちづくり出前講座」など様々な機会を通して積極的に活躍されていることは評価できます。

寄居は人材が豊富な町です。地域に埋もれている人材、地域で輝いている人材の発掘に努めるとともに、こうした人たちの豊かな知識や経験を町の文化振興に生か

してほしいと思います。これからも、登録されている達人たちが、持てる力を十分に発揮し、活躍できる機会をたくさん作っていただきたいと思います。

「寄居子ども博士検定」は、子どもたちが地域のことをよく知る絶好の機会です。参加者の減少が見られますが、開催時期や方法など工夫を加えながら、継続してほしいと思います。また、検定の成果を今後どう生かすべきか、検討が必要ではないでしょうか。

自然と共生するまちづくり

施策1 自然環境の保全

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「6 文化財の保護、活用と芸術・文化の推進」

施策1-1 自然を守り、育む活動の推進

- ・ 町内には、埼玉県指定天然記念物である「ミミカキグサとモウセンゴケの自生地」があり、希少植物であるミミカキグサとモウセンゴケについて、自生面積の拡大と株数の増加を目的として、以前から継続的に保護増殖活動に取り組んでいます。

27年度は、第5期保護増殖事業の4年度目となり、生育に適した湿原環境の復元を目的に、自生種以外の植物の繁茂を抑制するため、湿地性高茎植物や陸生植物の除去作業等の環境整備作業を行うとともに、東西水路の浚渫^{しゅんせつ}や水路の一部補修を実施しました。

26年度の樹木伐採で、日照時間を確保できたことから、モウセンゴケの確認株数が44株まで増加しました。しかし、イノシシの被害にあい、柵が破損するなどの被害があり、今後の対策が課題です。

施策の評価

これまでの長年にわたる保護増殖活動の成果として、モウセンゴケの確認株数が44株まで増加していることは、大変うれしいニュースです。壊れた自然を元に戻すには、長い時間と労力、多くの困難を乗り越えなくてはなりません。参考となる事例も少ない中、様々な努力と工夫を積み重ね、地道な取り組みに対し敬意を表します。

保護区内の施設がイノシシに荒らされる被害が生じています。有効な対策を講じ、かけがえのない自然をしっかりと守り、この貴重な町の宝物を次の世代へ確実に引き継いでほしいと願います。

歴史に親しみ、文化を育むまちづくり

施策 1 歴史資源の活用・継承

- 寄居町教育行政重点施策における位置付け
「6 文化財の保護、活用と芸術・文化の推進」

施策 1-1 歴史と文化を活かしたまちづくり

- ・ 埋蔵文化財については、各種土地開発行為等に伴う事前の試掘等確認調査を行い、文化財の保護と土地利用との円滑な調整に努めるとともに、過去の調査で出土した遺物等の整理作業を進め、報告書の刊行を行いました。
- ・ 具体的には、試掘等確認調査を30箇所で行い、このうち8箇所で見出ししました。この結果、発見された遺構等の現状保存が不可能と判断した露梨子、堀込遺跡で発掘調査を実施しました。
- ・ 発掘調査結果の整理については、寄居^{はいじ}廃寺跡第3次、第4次の調査について報告書を刊行しました。

施策 1-2 史跡鉢形城跡保存整備

- ・ 鉢形城歴史館・寄居町埋蔵文化財センターでは、展示活動として、常設展示「出土品から見た寄居の歴史」のほか、平成27年春季企画展示「鉢形城歴史館収蔵品展」を開催し、館に寄贈・寄託された資料の展示を行い、寄託者や地域の住民の好評を得ました。

27年秋季企画展は、埼玉県刀剣保存協議会との共催により「第58回埼玉県名刀展」を開催し、前期・後期の2時期に分け、特に後期では町内用土地区にゆかりのある刀工^{しんりんしかげかず}震鱗子景一に関する刀剣等を展示しました。

28年春季は大河ドラマ「真田丸」にちなみ、北条氏と真田氏の上州（現群馬県）をめぐる争乱をテーマとした展示会を開催しました。

鉢形城歴史館展示活動実績（人数は無料入館者数を含む）

収蔵品展	27年4月1日～5月10日（35日間）	
	入館者数	2,633人
出土品から見た寄居の歴史	27年5月16日～10月4日（118日間）	
	入館者数	5,987人
第58回埼玉県名刀展（前期）添銘のある日本刀・蔵刀への想い、（後期）埼玉の郷土刀	27年10月11日～11月24日（39日間）	
	入館者数	3,950人
出土品から見た寄居の歴史	27年12月1日～28年3月13日（80日間）	
	入館者数	3,329人
上州合戦－北条と真田－	28年3月19日～28年3月31日（11日間）	
	入館者数	1,296人

また、一層の集客のため、若葉の会やお月見の会、歴史講演会、体験教室などのイベントを開催しました。

これらのことにより、27年度の入館者数は17,605人で、昨年度より2,393人の増となり、開館以来の累計入館者は、152,813人となりました。

なお、27年度は開館以来最も多い年間入館者数となりました（16年度は秋からの開館のため除外）。

- ・ 鉢形城公園の環境管理のため、除草作業・不要木の伐採等を実施しました。これにより、来訪者に対する良好な散策環境の提供ができました。

また、鉢形城跡保存整備事業推進のため、史跡鉢形城跡保存整備委員会の会議を3回開催し、現在の保存整備計画を見直しました。

施策の評価

27年度は開館以来、最も多くの入館者を記録しました。年間17,605人が入館し、開館以来の累計入館者は15万人を超えました。常設展示や企画展示、さらにお月見の会や歴史講演会、体験教室など数多くのイベントを開催しました。こうした利用者目線に立った地道な取り組みは高く評価できます。

これまで検討を続けてきた、鉢形城跡保存整備計画がまとまりました。

今後、見直された新たな保存計画に基づいて、貴重な文化財の保存整備事業が着実に進められることを期待します。

施策2 芸術・文化活動の充実

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「6 文化財の保護、活用と芸術・文化の推進」

施策2-1 芸術・文化活動の推進

- ・ 生涯学習まつりの開催や産業文化祭で文化団体連合会の作品展示を行い、町民の文化・芸術・音楽活動の発表の場を提供するとともに、ピカソやルノアール等の有名芸術家や人間国宝の作品135点を集め「出張美術館 in 寄居」を開催し、8,052人の来場者に芸術・文化振興と特別な鑑賞の機会を提供することができました。
- ・ 平成27年度の文化講演会では、キャスター、コメンテーターの露木茂氏を講師に招き、「テレビから見た世界」と題し、テレビアナウンサーとしての体験をもとに、テレビを見ている側からはわからない裏話を交えながら講演をしていただきました。

施策の評価

新企画である「出張美術館 in 寄居」が開催され、町内外より8000名を超える方々が会場に足を運んでくれました。ピカソやルノアールといった有名芸術家や人間国宝の作品を地元で観賞することができました。普段、美術館などに行く機会の少ない子どもや高齢者たちにとって、本物の芸術作品に接する良い機会になりました。また、寄居城北高校の生徒さんが会場係としてお手伝いしてくれました。運営に加わり、本物の芸術文化に触れた若者たちの今後の成長がとても楽しみです。今後もこうした新たな企画、先導的な取り組みを期待しています。

文化講演会は年に一度、各界で活躍されている著名な方々を招いてお話を伺う良い機会となっています。すでに恒例行事として定着しており、町民も楽しみにしています。今後も工夫をしながら、継続してほしいと思います。

子育てが楽しいと実感できるまちづくり

施策1 子どもにとって魅力ある居場所づくり

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「3 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進」

施策1-1 安全で魅力ある子どもの居場所づくり

- ・ 9回目となった「こどもギネス大会」では、26年度より228人多い、延べ2,008人の児童が大会を通して体力の向上と仲間づくりに寄与しました。

施策の評価

「こどもギネス大会」は、町内の小学生約2000名が一同に集い、ふだん各学校で取り組んでいる集団なわとびや前二重とびなどの記録に挑戦します。楽しみながら記録への挑戦と、体力づくりや仲間づくりにつながる取り組みであり、大会参加者からも好評でした。こども達の体験活動の機会が減少しており、人間関係も希薄になっている現在、本事業が果たす役割には大きなものがあります。町独自の事業で学校対抗の要素も加わり、熱気と活力に満ちた大会です。ぜひ、こうした企画を今後も継続してほしいと思います。

子どもたちの自信と生きる力を育むまちづくり

施策1 確かな学力と豊かな人間性を育てる教育

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「2 確かな学力の向上と自立する力を育成する学校教育の推進」

施策1-1 教育内容の充実

- ・ 生きる力をはぐくみ、一人一人の個性を生かす教育活動を展開し、特色ある教育、特色ある学校づくりの推進に努めました。また、学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校では教育課程を工夫し、保護者・地域に信頼される教育活動をすすめています。

- ・ 基礎・基本の徹底や個に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、学習指導に関する研究委嘱や指導委員制度の充実を図っています。また、学力向上推進委員会を中心に小・中学校の9年間を見通した教育を推進しています。
- ・ 基礎的、基本的な学力の定着に加え、思考力・判断力・表現力の育成に向けた学力調査を実施しました。学力向上推進委員会や各校で調査結果を分析したり、各種調査問題を授業等に生かしたりするなどして、各学校において確かな学力の育成に役立ててきました。
- ・ 標準学力調査を経年で実施し、同一集団の比較、問題ごとの結果など細かく分析したことで、課題が明確になりました。さらに、各校の指導方法の改善に工夫がみられ、特に小学校5年生から中学校2年生までの国語の正答率上位者の割合が増えました。
- ・ 全国学力学習状況調査の結果から、小学校国語Aの「書くこと」領域と算数Aの「数と計算」領域の正答率では、平成25年度から毎年上昇傾向にあります。中学校数学Aの「資料の活用」領域、数学Bの「数と式」と「関数」領域では、昨年度の正答率を上回りました。小学校国語Bは、3年間毎年度大幅に平均正答率を伸ばしています。
- ・ 特色ある学校づくり推進事業では、1学級（特別支援学級を含む）当たり14,100円の補助を行い、家庭や地域との連携を密にしながら、地域の特性に応じた教育活動を実践しました。学校応援団の協力を得ながら、体験活動を通して児童の豊かな心を育てるための取組を充実させることができました。
- ・ 中学校に各校1人、小学校には全6校で2人合計5人のALTを配置し、子どもたちが生きた英語に親しめるようにしています。小学校外国語活動をはじめ、中学校外国語教育、国際理解教育においてALTの効果的な活用法を研究し、それらの充実を図っています。特に小学校の英語教育推進事業では、毎年1校（27年度は鉢形小学校）にALTに加えて非常勤講師を配置しています。それにより、授業以外の場面でも英語や外国の方に触れ合える機会を増やし、外国語活動はもちろん、国際理解教育の推進に努めました。
- ・ 特別支援教育の充実においても介助サポーターの配置、臨床心理士による巡回相談や教育相談等、教育の支援体制の充実を図りました。
また、年3回の特別支援学級の合同学習会を実施し、学習の成果を発表し合ったり児童生徒はもちろん、保護者同士の交流を図ったりすることができました。
また、特別支援学級への訪問、特別支援教育研修会の実施、保護者との就学相談等の支援を行い、特別支援教育の推進に努めました。

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「3 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進」

施策1-2 家庭、地域との連携

- ・ 地域人材の活用や体験活動の充実のため、各学校に学校応援団を設置しました。主な活動として読み聞かせ・生活科・家庭科や総合的な学習の時間の学習支援、勉強会指導助手、校舎内外の環境整備支援、登下校の安全パトロール支援、部活動指導助手があり、ボランティアの方に登録を募り学校の要請に応じて活動していただきました。
- ・ 中学校では日頃お世話になっている地域への恩返しとして、地域貢献ボランティア活動が行われています。河原の清掃、道路のゴミ拾いなど自分たちでできるボランティア活動を行っています。

学校応援団の活動（平成28年3月末現在）

	年間活用人数	主な活動の例
小中学校 9校	2,875人	・ 読み聞かせ、ミシンの指導助手、図書整理、勉強会指導助手、部活動指導助手、学校ファームの管理や指導 ・ 枝おろし、除草作業、ペンキ塗り、小修理、 ・ 登下校の見守り、校外学習の引率助手、など

施策の評価

各学校では、地域や家庭の協力を得ながら、寄居教育の実現を目指して様々な教育活動を展開しています。教育課程を工夫した教育活動、教師の専門性を磨く授業研究会、小・中学校が連携し9年間を見通した教育実践、さらに特色ある学校づくり推進事業など、教育内容の充実に向けた取組みは、高く評価できます。

また、寄居町学力向上推進委員会と各学校では、学力検査の結果を分析し、課題を明らかにして、確かな学力の育成に役立てています。各学校では、日々授業改善やきめ細かな指導の充実に奮闘されておるところですが、引き続き教育内容の一層の充実に努めていただきたいと思います。

各学校では学校応援団が組織され、地域の方々による教育支援体制がしっかりと確立しています。主な活動は読み聞かせ、勉強会や部活動の指導助手、枝おろしや除草などの環境整備、登下校の見守り活動などです。普段なかなか手の届かない活

動にも取り組んでいただきました。年間活動人数は延べ2,800名を超えています。学校応援団の皆さん方の、温かなご支援とご協力に感謝いたします。

施策2 町の自然や歴史を題材にした教育の推進

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「3 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進」

施策2-1 自然と文化・歴史を体験する教育

- ・ 教育委員会で刊行している社会科副読本「よりのい」（27年3月改定版）を活用して、小学校3・4年生で寄居町の自然・文化・歴史・産業・暮らしについて学習しています。
- ・ 町探検や校外学習では子どもたちが実際に町内の施設や自然を自分の目で見て身体で感じる学習を行います。役場庁舎や鉢形城歴史館、町内の事業所への見学が行われました。

小・中学校の遠足や社会科見学などの校外学習で訪問した施設等

種別	主な訪問先
町施設	寄居町役場 寄居町中央公民館 寄居町立図書館 鉢形城歴史館 象ヶ鼻浄水場 折原浄水場 寄居運動公園 寄居町立学校給食センター
公的施設	埼玉県環境整備センター 埼玉県立川の博物館 寄居城北高校 寄居駅 寄居郵便局 寄居警察署 あきやま苑 かわせみ荘 三ヶ山メガソーラー 深谷市花園消防署寄居分署
事業所	ベシア寄居北店 神田ぶどう園 大平農園 ヤオコー寄居店 ボッシュ寄居工場 シバサキ製作所 スイートガーデン寄居工場 藤崎 摠兵衛商店 本田技研工業寄居工場 埼玉プレシア
その他	鉢形城公園 玉淀河原 折原仙元水 中間平緑地公園 かわせみ河原 風布みかん園 日本の里 サンショウウオの里 登谷高原牧場

施策の評価

県の調査では、地域の歴史や自然について関心があると回答した児童は約8割です。子どもたちが町の自然や歴史、暮らしなど現実の社会にふれ様々なことを体験することは大切な取り組みです。

町教委が刊行した社会科副読本「よりのい」を活用し、子どもたちが自ら、町の自

然や文化、くらしなどを体験する学習は評価できます。子どもたちは町探検などで、町内の施設や事業所を訪問し、様々な体験をしています。地域の理解も進み、体験活動を受け入れてくれる施設等は増加しています。とてもうれしいことです。

これからも体験活動を通して、子どもたちに町のことをもっとよく知ってもらうための努力を続けてほしいと思います。

施策3 健全な心身を育てる教育

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「5 人権を尊重する教育の推進」

「7 明るいあいさつを交わす町民運動の推進」

施策3-1 心やさしい人づくり

- ・ 人権教育研究委嘱や人権教育研修会を開催して人権意識の高揚、指導の充実を図りました。男衾中学校では、26・27年度『『生きる力』を育む教育活動の推進～夢や志の実現に向け、自ら学び思いやりの心をもつ生徒の育成～』を研究主題として人権教育に取り組みました。

アクティブ・ラーニング※1を通じた学び合い、人権感覚育成プログラム※2やソーシャルトレーニング※3を取り入れた授業実践、ユニバーサルデザイン※4を取り入れた教室環境づくり、さらには小中連携のもとに行った合同あいさつ運動など様々な取組を計画的・組織的に実践しました。この実践の中で、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める心情を育て、研究主題にある、夢や志の実現に向け、自ら学び思いやりの心をもつ生徒が育成されました。

また、教職員の人権感覚を高めるために人権教育講演会等を活用した人権教育研修会を実施しました。

各校では「差別の実態に学ぶ」研修を実施しました。さらに、児童生徒の人権意識の高揚を図るために、人権旬間や日頃の取組の充実を図るとともに、あいさつ運動の実践などを行いました。

- ・ 学習指導要領で重視された道徳教育については、学校の教育活動全体を通じて行うとともに、各校で道徳の授業の保護者への公開や、授業研究会を活発に開催するなど、指導内容と指導方法を研究・充実させながら道徳的実践力の育成に努めました。

※1 主体的・対話的で深い学びを実現する学習指導

- ※2 県教育委員会が刊行した、児童生徒の豊かな人権感覚を育成するためのプログラム集
- ※3 正しく人間関係、社会技能を身に付けるための訓練
- ※4 人間の差異を問わずに誰もが利用し易いものや環境

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「4 スポーツ・レクリエーション活動の推進」

施策3-2 健やかな体づくり

- ・ 各校で体力向上に意欲的に取り組み、新体力テストの結果では、22年度から8年連続で小・中学校ともに埼玉県トップレベルを維持しています。小学校では、体力向上に学校・家庭の連携で取り組み、体育の授業を中心に学校生活全体で健康増進と体力向上を図りました。また、中学校では、体育の授業とともに運動部活動に熱心に取り組み、生徒の体力向上に努めました。
- ・ 栄養教諭が各校の食育授業に参加したことで、食に関する意識の高揚が図られ、健やかな体づくりを行うことができました。
- ・ 体力向上の取組と並行して、「早寝・早起き・朝ご飯」や「運動・睡眠・食事の充実」さらに「食育」の取組も継続して行っています。

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「3 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進」

施策3-3 相談・指導体制の充実

- ・ 生徒指導に関する学校訪問を行ったり、さわやか相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を効果的に活用したりして生徒指導や教育相談の充実が図れるように努めてきました。各校では、いじめ防止基本方針を見直し、いじめや問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に組み、大変落ち着いた学校生活を送ることができました。
- ・ 教育サポートセンターでは、2名の相談員により、学校訪問や保育所（園）及び幼稚園訪問、家庭訪問、保護者からの電話や面談等による教育相談を行いました。学校や適応指導教室、関係機関と連携して不登校傾向の児童生徒へのよりよい支援に向けて取り組んできました。
- ・ 適応指導教室（かわせみ教室）では、指導員と補助員が不登校児童生徒に対して学校復帰や自立に向けた支援を行っています。27年度に通級していた中3の

生徒は学校に復帰し、高等学校に進学することができました。

施策の評価

「人権感覚育成プログラム」を活用した授業実践や小中学校が連携した「合同あいさつ運動」、児童や生徒が自ら考えて学ぶ「アクティブ・ラーニング」の取組、さらに教科化を視野に入れ道徳教育の授業研究など、先導的な取り組みはとても高く評価できます。

寄居町の児童生徒の体力が、ここ8年連続で県のトップレベルを維持していることは、とても頼もしく明るいニュースです。この記録がさらに更新されることを願っています。基本的な生活習慣の乱れは、学力や体力低下をもたらすとともに、非行の一因ともいわれています。町では、「早寝、早起き、朝ご飯」や「運動、睡眠、食事」の充実に努めています。これらの達成には時間もかかるでしょうが、家庭とも連携し、生活リズムの向上と学習意欲や学力向上に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。

施策4 学校教育環境の充実

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「2 確かな学力の向上と自立する力を育成する学校教育の推進」

施策4-1 安全・安心な教育環境づくり

- ・ 児童生徒健康対策では、全学年を対象とした健康診断・歯科検診・眼科検診・尿検査のほか、特定学年に実施する心臓検査・寄生虫検査・耳鼻咽喉科検診を実施し、児童生徒の健康確保に努めました。

また、結核予防については、寄居町結核対策委員会を開催し、学校における問診票による検診の結果、罹患の疑いがある児童1名について検討し、精密検査を実施したところ、健康状態に異常のないことが確認され、本人及び保護者の不安解消が図れました。

- ・ 東日本大震災に伴う放射能災害については、校庭等における空間放射線量測定結果が基準値以内で安定していることから、引き続き3か月に1回として、小・中学校で行いました。結果は学校を通して各保護者へ、町民については寄居町ホームページに掲載し情報提供に努めました。同じくプール水についても、町内小中学校全ての検査を行い基準値以内であることを確認し、結果について

は空間放射線量と同じ手法で情報提供に努めました。

学校施設整備事業につきましては、児童生徒が快適で安全な学校生活が送れるよう法定点検等で指摘を受けた箇所や経年劣化に伴う施設の改修、防災のための改修等を実施しました。

小学校においては、鉢形小学校体育館の屋根及び天井部の塗装修繕を行ったことにより、雨漏りが解消されました。また、折原小学校においては、農業集落排水への接続工事を行ったことにより、衛生環境の向上が図られました。その他良好な施設環境づくりのため、下記の事業を実施いたしました。

(単位:千円)

事業名	事業内容	事業費
寄居小学校正面玄関前舗装修繕工事	学校施設の学習環境改善のため 舗装工 A = 284.4 m ²	1,307
寄居小学校ガラス黒板撤去新設工事	学校施設の学習環境改善のため ガラス黒板撤去新設工 一式	626
寄居小学校体育館天井板目地撤去工事	学校体育施設の安全管理のため 天井板目地調査・撤去工 一式	549
寄居・用土・男衾小学校避難器具等交換工事	学校施設の防災対策のため 救助袋交換工 4基 防火設備更新工 一式	4,176
桜沢・折原小学校遊具更新工事	学校施設の安全管理のため ジャングルジム交換・修繕工 一式	888
用土小学校給食配膳室シャッター修繕工事	学校施設の安全管理のため 軽量シャッター修繕工 一式	151
用土小学校落下防止手摺取付工事	学校施設の安全管理のため 手摺取付工 L = 86.8 m	112
折原小学校農業集落排水接続工事	学校施設の衛生環境改善のため 污水管布設工 L = 239.4 m	4,288
鉢形小学校体育館屋根改修工事	学校体育施設延命化のため 屋根防水工 A = 911.0 m ² 天井塗装工 A = 950.8 m ²	26,471

中学校においては、雪止め設置工事や多目的ホール天井撤去工事等の実施に

より、防災対策の整備が図られました。

その他良好な施設環境づくりのため、下記の事業を実施いたしました。

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費
寄居中学校体育館屋根雪止め設置工事	学校施設の防災対策のため 雪止め設置工 250個	1,966
寄居中学校体育館廻縁修繕工事	学校体育施設の安全管理のため 廻縁修繕工事 L=62.0m	508
城南中学校多目的ホール天井撤去工事	学校施設の防災対策のため 天井解体工 A=280㎡	4,136
男衾中学校避難器具交換工事	救助袋交換工 1基 防火設備更新工 1式	511

- ・ 児童生徒の適正な栄養素の摂取による健康の保持増進などを図るため、小・中学に、それぞれ年間186回（1日約2,700食）の給食を実施しました。

また、安全で安心な給食を提供するため、次表の事業を実施しました。

実施日	事業内容	対象
4月9日	給食衛生講習会 ・ 感染症と食中毒の関係 ・ 異物クレームの実態とその対応	給食従事者34人
8月6日	安全運転講習会 ・ 講習会及び運転実習	配送員等 8人
8月31日	給食衛生講習会 ・ 食中毒対策 ・ 異物混入防止対策	給食従事者28人
12月12日	健康状態確認	給食従事者及び職員各々35人
2月12日	健康状態確認 ・ ノロウイルス検査	

- ・ 給食で使用する食材については、徹底した衛生管理のもと提供しておりますが、給食の安全性を確認するため、給食1食分ごとの放射性物質検査を専門検査機関に委託し、年間38回実施しました。

また、個別の食材についても、引き続き、埼玉県が熊谷市（江南行政センター）に配備する放射能測定装置を活用し、職員が検査しました。その検査結果は、町のホームページや毎月の給食献立予定表に掲載し、給食に対する保護者等の不安解消に努めました。

- ・ 地産地消については、前年度に引き続き積極的に地元産の安全で安心な食材を

使用しました。

地元産割合（野菜類）

区 分	寄居産割合（％）	県内産割合（％）
27年度	45	60
26年度	52	68

- ・ 食育の推進については、栄養教諭が児童生徒、保護者及び地域に向け、「食」に関する指導を行い、健全な食生活を実践する大切さを伝えることができました。
- ・ 給食の残菜については、食育の観点から民間業者に委託し、堆肥化のリサイクルに努めました。

給食の残菜を堆肥化した量は、以下のとおりとなりました。

区 分	年 間 量（t）	1回平均量（kg）
27年度	23.1	121
26年度	25.1	133

- ・ 給食における食物アレルギーについては、引き続き、全ての児童生徒の保護者に、食物アレルギー献立表を毎月配布し、注意喚起に努めました。
また、食物アレルギーをもつ児童の保護者には、栄養教諭による個別相談・指導を行いました。
- ・ 給食の無料化については「寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、第3子以降の無料化実施に向けた取り組みを行った。その結果、平成28年度からの実施につながった。
- ・ 給食センター施設維持管理事業として、下表の事業を実施しました。

主な修繕事業

（単位：千円）

事 業 名	調 理 場	屋外設備
蒸気ヘッダー蒸気漏れ修繕	—	173
換気用送風機修繕	—	393
検収室検食保存庫修繕	267	—
厨芥処理機修繕	303	—
消毒保管庫修繕	139	—
洗浄機修繕	378	—
調理室検食保存庫修繕	267	—
合 計	1,354	566

施策４－２ 学び環境の充実

- ・ 町民で修学の意欲を有しながら、経済的な理由により高等学校等への修学が困難な方に修学資金の支給を行う寄居町修学資金制度については、平成２７年度の利用者は５１人で総額３００万円の補助を行い修学支援要請に応えました。
- ・ 風布地区の児童（４人）が寄居小学校に通学するにあたり、タクシー借上げによる通学支援を実施しました。年間で延べ１９７日、１９７便を運行し、通学の負担軽減と安全確保に努めました。
- ・ 就園、就学の支援では、経済的に就園、就学の援助を必要とする私立幼稚園及び小・中学校児童生徒の保護者に対し、その趣旨を周知し、奨励費、援助費の支給を行い、円滑な就園・就学ができるよう取り組みました。

また、前年度に引き続き、東日本大震災により避難中の児童生徒に対して、就学援助をおこないました。

（単位：千円）

区 分	人 数	支 給 額
私立幼稚園就園奨励費	140	19,056
要保護及び準要保護児童援助費	169	9,249
要保護及び準要保護生徒援助費	117	11,291
小学校特別支援教育就学奨励費	18	529
中学校特別支援教育就学奨励費	7	369
遠距離通学生徒援助費	3	9
被災児童就学援助費	※	1
被災生徒就学援助費	※	1
被災生徒特別支援教育就学奨励費	*	1

※ 被災児童生徒就学援助費の人数及び支給額は、要保護及び準要保護児童生徒援助費の人数及び支給額の内数。

* 被災児童特別支援教育就学奨励費の人数及び支給額は、小学校特別支援教育就学奨励費の人数及び支給額の内数。

- ・ 学校事故の防止では、安全点検日の設定や避難訓練の実施、特別教室における教具の安全管理等の指導助言を通し、事故防止の徹底に努めました。登校時・下校時の交通安全指導の実施や交通安全教室の実施等、スクールガードリーダーを配置し交通事故防止に努めました。また、小学校では「自転車交通安全教室」を、中学校では「スケアードストレイトによる交通安全教室」を開催し、交通安全意

識を醸成することができました。

不審者対策についても、各学校における対応について指導助言するとともに、町内の転入生及び新入学児童全員に防犯ブザーを貸与する取組を行いました。

また、生命を尊重し、自他ともに健康で安全な生活を営むことのできる心豊かな児童生徒の育成を目指し、全教育活動における実践に対する指導助言を行いました。

- ・ 学校図書整備では、国で示す標準冊数を参考に、計画的に図書の購入、廃棄を行い、適切な整備に努めました。

施策4-3 学校運営体制の改善

- ・ 校長会・教頭会を定期的に開催し、寄居町の施策や教育委員会の方針の説明、新しい教育情報の提供に努めました。また、学校評議員を委嘱し各校で学校評議員会を開催して地域の意見を学校経営の参考にしました。学校の自己評価・外部評価を実施し、保護者等の意見も学校経営の改善に役立てるようにしました。
- ・ 学校行事へは保護者や地域の皆さんに大勢参加していただけるよう学校便りやホームページを通じて呼びかけをしています。また、学校では11月の彩の国教育週間にあわせて、学校公開日を設定し学習発表会などを行っています。

施策の評価

子どもたちが快適で安全な学校生活が送れるよう、各学校では設備の改修や防災対策工事等が行われました。町では多くの教育施設を抱え、限られた予算の中で困難もあったことと思いますが、安心・安全な環境づくりへの取組みは評価できます。多くの学校で施設設備の老朽化が進んでいます。次代を担う子どもたちのために、引き続き良好な教育環境づくりをお願いいたします。

学校給食については、今後も安心・安全で、おいしい給食の提供に努めていきたい。

また、きめ細かな学校事故の防止対策も評価できます。安全点検日の設定、交通安全教室の開催、不審者対策など、町を挙げて事故防止の徹底に努めていただきました。

各学校では学校評議員会の開催や学校の自己評価・外部評価を実施して保護者や地域の意見なども学校経営に生かしています。こうした取り組みが学校改善や教育力の向上につながっていくことを期待します。

生き生きと学び、活動できるまちづくり

施策 1 生涯学習活動の充実

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「1 生涯を通じた多様な学習活動の推進」

施策 1-1 ニーズにあった多様な学習機会の創出

- 中央公民館では利用者のニーズに応えるため、新たに8種類の教室・講座を組み、全体で22種類、126回の教室・講座を開催しました。夏休みを活用したシフォンケーキ・アラカルトや、2月にバレンタイン・チョコレートケーキ教室を開催するなど、利用者の年齢層を広げる取り組みも継続して実施しました。また、地域公民館においても、83の講座と75の催事が開催され、地域のコミュニティづくりに貢献しました。

○中央公民館

種 別	講座・教室数	受講者数（人）
I T	5	236
よりの生活学	1	181
音 楽	2	212
外 国 語	2	280
料 理	4	186
芸術・文化	5	413
子育て支援	1	16
健康増進	2	132
合 計	22	1,656

○地域公民館

地域公民館名	講座数	催事数	参加者数（人）
市街地公民館	8	12	1,868
西部公民館	11	13	8,906
桜沢公民館	12	10	3,634
折原公民館	14	9	3,512
鉢形公民館	10	8	3,730
男衾公民館	19	10	17,495
用土公民館	9	13	4,978
合 計	83	75	44,123

施策 1-2 参加しやすい生涯学習活動

- ・ 自主的な社会教育活動を行う社会教育関係団体は、27年度167団体となり、各団体が自主的に活動できる体制を整えられるよう、指導を継続しました。
- ・ 中央公民館では、他の社会教育施設と同様に多くの方々に気軽にご利用していただき、生涯学習活動の拠点として各講座・教室、合同開講式、生涯学習まつり、よりの絵画展など多くの事業を実施しました。
- ・ 中央公民館の年間利用者は、84,160人あり、生涯学習まつりでは、作品展示42団体・ステージ発表64グループの参加を得るなど、町民の生涯学習の充実・振興に寄与しました。

施策の評価

公民館では、年間100を超える講座が開かれ、10万人を超える方々が利用し、地域の学びと交流の拠点となっています。新しい企画を取り入れるなど、誰もが気楽に学べる講座づくりに取り組んでいます。寄居町では県内で唯一、公民館が運営主体となり敬老会を実施しています。中央公民館と地域公民館が緊密な連携を図り、敬老会や体育祭、文化祭など多くの事業に取り組んでいることは高く評価できます。

公民館利用者の多くは高齢者です。対象者の増加など敬老会を取り巻く状況は大きく変わっています。敬老会の実施方法などについての研究が必要かと思えます。引き続き、町民や利用者のニーズに応じた、きめ細かな事業の実施、魅力ある学びの場づくりを進めていただきたいと思います。

施策 2 生涯学習施設づくり

- 寄居町教育行政重点施策における位置付け
「1 生涯を通じた多様な学習活動の推進」

施策 2-1 生涯学習施設の充実

- ・ 生涯学習の拠点施設である中央公民館では、備品の整備やホール三つ折緞帳修繕、消防用設備及び駐車場照明灯の交換修繕等を行い、安全な利用環境の保持に努めました。
- ・ 地域公民館については、利用者に快適な施設として提供することや高齢者の利用にも配慮し、階段手摺の設置やつまずき防止のための床修繕を行ったほか、緊

急を要する修繕を実施し、利便性の向上を図りました。

施策 2-2 図書館の充実

- ・ 図書館では、教養、調査・研究やレクリエーションへの多様化、高度化する町民ニーズに対応するため、図書館の根幹である資料について、質・量の充実をめざして書籍類を中心に収集を行い、蔵書群の構築に努めました。
また、利用者が増加している DVD などの視聴覚資料も合わせて、積極的に収集しました。
- ・ 子どもの読書推進につきましては、移動図書館の定期運行や小学生の図書館見学の受け入れを行うとともに、友達や家族に対して読書の楽しさ、すばらしさを広めてもらうよう、小学校 5・6 年生を対象に「一日こども司書体験」を継続し、体験した子どもやその保護者には図書館の魅力を伝えることができました。
- ・ 中学生・高校生については、職場体験やインターンシップ事業を積極的に受け入れ、青少年層による図書館の利用や理解が進むよう努めました。
- ・ 「宮沢賢治コレクション」コーナー開設記念の読書講演会をはじめとした、例年行っている主催事業及び図書館の利用団体との共催事業を引き続き実施しました。

このような事業実施を通じて単に貸出しだけではない、図書館の利用機会の提供と拡充が図られました。

図書館の利用状況

入館者数	102,318 人（1 日平均 348 人）
年度末登録者	26,845 人（内訳 町民：20,783 人 町民以外：6,062 人 町民登録率 59.8%）
貸出人数	58,239 人
貸出点数	263,471 点
受入点数 （雑誌を除く）	5,947 点（内訳・購入分：4,982 点、寄贈分：965 点）
年度末蔵書点数 （雑誌を除く）	170,511 点 （町民 1 人当たりの蔵書点数：4.9 点）

施策の評価

多くの生涯学習施設では老朽化が進み、修理や修繕が必要となっています。中央公民館ではホールの緞帳や消防設備の修繕などを行いました。限られた厳しい予算の下ですが、高齢者にも配慮した優しい環境づくりに努めていただきました。

図書館は、蔵書数が17万点、年間利用者は10万人を超えています。地域の情報拠点として、貸出業務の他にも移動図書館や読書講演会など、工夫しながら多くの事業に取り組んでいることは評価できます。

今後、生涯学習への期待はさらに高まり、職員の専門性が求められています。町民の様々なニーズに応えるため、利用者への快適な環境づくりときめ細かいサービスの提供に引き続き、努めていただきたいと思います。

施策3 スポーツを楽しめる環境づくり

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「4 スポーツ・レクリエーション活動の推進」

施策3-1 生涯スポーツの推進

- ・ 町民がライフステージに応じた様々なスポーツを楽しめるよう、各施設の維持管理に努めるほか、地域住民スポーツの普及と子どもの安全な遊び場確保のために町内全小中学校の施設開放も継続して実施しました。27年度には99団体が学校開放登録団体となり、延べ3,651団体、70,633人が運動場、体育館及び武道場などを有効に活用しました。
- ・ 誰もが手軽に楽しむことができる生涯スポーツとして、カローリングの体験教室や親善大会を開催しました。
また、スポーツ推進委員による普及も引き続き実施しました。
- ・ スポーツ少年団の育成では、各種大会を開催し、他のスポーツ少年団との交流を通じて指導員及び団員の結束と育成を図りました。
- ・ 全国大会出場選手等の激励及び紹介と広く町民へのスポーツ参加意欲の高揚を図るため、庁舎に21本の懸垂幕を掲出しました。
- ・ 町民の体力向上と健康増進を図るため、町民健康増進ウィークを設け、プールの無料開放を7月18日から8月9日までの23日間に渡り実施し、延べ6,895人の利用者がありました。26年度より5日間延長したことにより、利用者が1,524人増となりました。

- ・ 体育協会をはじめスポーツ競技団体と連携し、36事業を展開しました。
駅伝競走大会には、過去最多の160チームが参加し、盛況な大会となりました。

施策の評価

生涯スポーツは健康な生活を営む上で必要不可欠なものであり、その重要性はさらに高まるものと思います。町内の各施設ではライフステージに応じたスポーツが活発に行われています。カローリングの体験教室やプールの無料開放、さらに過去最大のチームが参加した駅伝競走大会など生涯スポーツへの積極的な取組は評価できます。

役場庁舎に掲げられた懸垂幕が示しているように、多数の町出身の選手が全国大会などで活躍しています。こうした成果は、町民にとって大きな喜びであり励みにもなっています。今後も関係課との連携を密に図り、町民の体力向上と健康増進に引き続き努めていただきたいと思います。

多彩な地域活動が育ち、人々が交流するまちづくり

施策1 活発な交流の推進

- 寄居町教育行政重点施策における位置付け
「1 生涯を通じた多様な学習活動の推進」

施策1-1 都市間・国際交流の推進

- ・ 中学生海外相互交流事業では、アメリカ合衆国オハイオ州メアリズビル市から生徒など8名が来町し、施設見学や学校体験及び祭り体験などを通じて、お互いの文化、教育等の理解を深めることができました。

第54回寄居北條まつりでは、武者隊に11人の外国人を中心とする国際隊を結集させ、地域の人との交流の機会を提供しました。

また、町内外に在住する外国人に講師をお願いし、韓国語教室を開催し、町民が異文化を学び、交流する機会を設けました。

この他、教育分野における、今後の新たな国際交流事業を展開するための研究を行いました。

施策の評価

寄居北條まつりの国際隊は、留学生たちが主力メンバーでした。また、町内在住の外国人を講師に迎えた語学教室、さらに新たな国際交流事業についての研究など、幅広い分野で進められている国際交流への取り組みは評価できます。

これまで各部署がそれぞれに取り組んできた国際交流事業を一元化し、共通理解のもとで各事業が展開される必要があると思います。国際交流事業については、歴史も浅くまだ工夫の余地はあると思います。国際交流に関わる関係課が連携を図りながら創意工夫を重ね、国際化の時代にふさわしい活発な交流事業が進められることを期待します。

施策2 青少年の健全育成支援

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

「3 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進」

施策2-1 地域ぐるみの育成支援

- ・ 家庭教育学級やすこやか子育て講座に多くの保護者に参加してもらうため、町内小学校やPTAと連携するとともに、埼玉県家庭教育アドバイザー等の情報提供を行うなどの支援を行った結果、参加者は26年度より102人増やすことができました。
- ・ 青少年の非行を未然に防止するため青少年健全育成協議会（3中学校区）とともに、非行防止街頭キャンペーンを寄居・桜沢・鉢形・男衾・用土駅等で実施し、多くの中高生等に注意喚起を行いました。
- ・ 町内3中学校区の健全育成協議会に助成等を行い、学校や家庭、地域などが連携を密にすることにより、子どもたちの健全育成につなげる一助としました。

施策の評価

「地域の子どもは地域ぐるみで育てていく」という視点が大切です。各学校やPTA、関係機関が互いに協力し、町全体で青少年の健全育成に取り組んでいます。3中学校区ごとの健全育成協議会では、街頭キャンペーンや講演会など特色ある事業を展開しています。地域の子どもをしっかりと守り育てていくために、今後も学校や家庭、関係機関が一体となり、子どもたちの成長を温かく見守る体制づくりに努めていただきたいと思います。

IV 結びに

教育委員会の事務に関する識者の意見

1 はじめに

教育委員会では「たくましく生きる力をはぐくみ絆を深める寄居教育」の実現を目指して、計画的に様々な事業を活発に展開し、大きな成果を上げていることは高く評価できます。私はこの点検評価作業を通して、町の教育が多くの町民の皆様に支えられ、充実した教育が展開されている状況や、施設の老朽化など多くの課題も知ることができました。その中から、学校教育と生涯学習について、私が特に感じたことを以下にコメントいたします。

2 学校教育について

各学校では教育委員会の指導のもと、すべての教職員が一丸となり、保護者や地域の協力を得ながら、それぞれに創意工夫を凝らして特色あるきめ細かな教育活動を行っています。教職員研修の充実や指導委員制度の活用、さらに人権感覚育成プログラムを取り入れた授業実践など、新たな施策にも積極的に取り組んでいる姿勢に敬意を表します。

また、家庭、地域との連携がよく図られています。その証として、各校には学校応援団が設置され、その組織体制も確立してきております。地域の方々が学習支援や登下校の安全パトロールなどの活動に協力し、学校教育をしっかりと支えています。中学生たちは、地域への恩返しとして、道路のゴミ拾いなど地域貢献ボランティア活動を行っています。こうした姿は、まさに寄居教育の誇りでもあると思います。

各学校では、学校評議員会の開催や学校の自己評価・外部評価を実施して学校経営の改善に活用しています。これらの結果を踏まえ、より組織的なPDCAサイクルを確立し、今後も学校の教育力の向上と地域に信頼される魅力ある学校づくりに努めていただきたいと思います。

3 生涯学習について

生涯学習への期待と関心は高まっております。町では多様化・高度化する町民の学習ニーズに応えるため、事業内容の改善などに努めています。新たな企画として、ピカソやルノアールなどの有名芸術家や人間国宝の作品135点を集めた「出張美術館 in 寄居」を開催しました。開催期間中には8000名もの来場者があり「身近でたくさん本物の作品が見られる」という、このユニークな企画はとても好評でした。

また、公民館や図書館での、新たな企画による講座づくりや、利用者拡大をめざした取組みも評価できます。生涯学習では、常にマンネリ化防止に努めることが大切です。民間のカルチャー教室の動向なども注視し、魅力ある講座づくり、事業展開に努めていただきたいと思います。

施設の老朽化が心配になります。厳しい財政状況の中ですが、高齢者や障がい者にもやさしい快適な学習環境づくりを計画的に進めていただきたいと思います。

高齢化率は高まり、人生100年時代の長寿社会が到来しつつあります。

寄居町でも大勢の高齢者が、日々元気に生涯学習に取り組まれ活躍しています。

町民のニーズに的確に対応するには、関係各課がさらに連携、協力を図ることが必要です。

各課の持つ専門性を十分に生かしながら、生涯学習事業が推進されることを期待します。

町では健康長寿県下No.1を目指しています。そのプロジェクトに生涯学習が果たす役割には大きいものがあります。生涯学習がさらに充実し、誰もが生きがいを持って、心豊かに生きることができる明るい町になることを望みます。

まとめ

平成27年度の教育行政の取り組みは、平成27年度寄居町教育行政重点施策に基づき、「人づくり」「教育環境づくり」「地域社会づくり」の3つの観点で、7つの教育行政重点施策を推進するため、次のとおり第5次寄居町総合振興計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）中の関連するさまざまな事業を実施して参りました。

※ 1～7の項目は教育行政重点施策である。

※ 1～7の項目内の施策は、後期基本計画中の関連する施策である。

1. 生涯を通じた多様な学習活動の推進

①「選ばれる寄居」のまちづくり

☆施策2：寄居うん蓄バンクの構築

p 4

- ・ 施策2-1 寄居うん蓄の発掘・ストック
- ・ 施策2-1 寄居うん蓄の発信と活用

寄居うん蓄バンク構築については、寄居うん蓄の発掘・ストックのため、「寄居生活学の達人」の発掘・登録に努め、寄居うん蓄の発信と活用では、「まちづくり出前講座」と「寄居子ども博士検定」を実施しました。

②生き生きと学び、活動できるまちづくり

☆施策1：生涯学習活動の充実

p21～22

- ・ 施策1-1 ニーズにあった多様な学習機会の創出
- ・ 施策1-2 参加しやすい生涯学習活動

生涯学習の充実については、ニーズにあった多様な学習機会の創出のため、中央公民館、地域公民館では講座・教室・催物を実施しました。

また、参加しやすい生涯学習活動では、講座・教室のほか合同開講式、生涯学習まつりなどを実施し、多くの参加者がありました。

☆施策2：生涯学習施設づくり

p22～23

- ・ 施策2-1 生涯学習施設の充実
- ・ 施策2-2 図書館の充実

生涯学習施設づくりについては、施設の充実を図るため中央公民館等において修繕・改修等を行い、利用環境の保持に努めました。

また、図書館の充実では、町民の多様なニーズに応えるため、資料の充実に

努めるとともに、さまざまなイベント・事業を通じ、利用機会の拡充を図りました。

③多彩な地域活動が育ち、人々が交流するまちづくり

☆施策 1：活発な交流の推進

p25

・施策 1-1 都市間・国際交流の推進

活発な交流の推進については、アメリカメアリズビル市との相互交流事業を通じて、文化・教育等理解を深めることができたほか、北条まつりでの国際隊の参加など、国際交流の推進を図ることができました。

2. 確かな学力の向上と自立する力を育成する学校教育の推進

①子どもたちの自信と生きる力を育むまちづくり

☆施策 1：確かな学力と豊かな人間性を育てる教育

p 9～10

・施策 1-1 教育内容の充実

確かな学力と豊かな人間性を育てる教育を進めるため、教育課程の工夫、研究委嘱、指導委員制度の充実とともに、学力向上推進委員会の開催、各種学力検査の分析などを通じて確かな学力の育成に努めたほか特色ある学校づくりや学校応援団の協力を通じて、豊かな心を育てる取組みを行いました。

さらには、ALT を活用した国際理解教育の推進や特別支援教育の推進に努めました。

☆施策 4：学校教育環境の充実

p15～20

・施策 4-1 安全・安心な教育環境づくり

・施策 4-2 学び環境の充実

・施策 4-3 学校運営体制の改善

学校教育環境の充実では、安全・安心な教育環境づくりとして、児童・生徒の健康対策のため各種検診を実施し健康の確保に努めたほか、学校施設の修繕・改修を行い良好な環境の向上を図りました。

また、学校給食においては、衛生管理、食材の地産地消、アレルギー対応、食育の推進、給食の第3子以降の無料化に向けた取組み、施設・設備の維持管理など適切な管理運営に努めました。

学び環境の充実では、さまざまな支援制度を通じて、円滑な就学等に取組みました。

また、児童・生徒の事故防止や防犯等の対応、学校図書の整備に努めました。
学校運営体制の改善では、校長会・教頭会を通じて町の施策や教育委員会の方針など情報提供を行うとともに、学校評議員制度等により地域や保護者の意見を学校経営の参考としました。

3. 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進

①子育てが楽しいと実感できるまちづくり

☆施策1：子どもにとって魅力ある居場所づくり p 9

・施策1-1 安全で魅力ある子どもの居場所づくり

子どもにとって魅力ある居場所づくりについては、「子どもギネス大会」を通じて体力の向上と仲間づくりに寄与しました。

②子どもたちの自信と生きる力を育むまちづくり

☆施策1：確かな学力と豊かな人間性を育てる教育 p11

・施策1-2 家庭、地域との連携

確かな学力と豊かな人間性を育てる教育については、学校の要請に応じ学校応援団などの地域ボランティアの活動や中学生の地域貢献ボランティア活動などを通じて家庭や学校、地域との連携を図ることができました。

☆施策2：町の自然や歴史を題材にした教育の推進 p12

・施策2-1 自然と文化・歴史を体験する教育

町の自然や歴史を題材にした教育の推進においては、社会化副読本の活用や町内施設や自然を自分の目で見て感じる学習を行い、町の自然と文化・歴史を体験することができました。

☆施策3：健全な心身を育てる教育 p14

・施策3-3 相談・指導体制の充実

健全な心身を育てる教育においては、「さわやか相談員」「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」を活用し、生徒指導や教育相談の充実を図るとともに、いじめ防止基本方針を見直し、いじめ問題対応に取り組みました。

また、教育サポートセンターや適応指導教室により不登校児童生徒の支援を行いました。

③多彩な地域活動が育ち、人々が交流するまちづくり

☆施策2：青少年の健全育成支援

p26

・施策2-1 地域ぐるみの育成支援

青少年の健全育成支援においては、家庭教育学級やPTAとの連携、中学校区の青少年健全育成協議会など地域ぐるみの育成支援を通じ、子どもたちの健全育成に努めました。

4. スポーツ・レクリエーション活動の推進

①子どもたちの自信と生きる力を育むまちづくり

☆施策3：健全な心身を育てる教育

p14

・施策3-2 健やかな体づくり

健全な心身を育てる教育においては、小・中学校での体力向上の取組みにより体力テストでは、県内トップレベルを8年連続維持している。

また、栄養教諭による食育授業などにより、健やかな体づくりを行うことができた。

②生き生きと学び、活動できるまちづくり

☆施策3：スポーツを楽しめる環境づくり

p24

・施策3-1 生涯スポーツの推進

スポーツを楽しめる環境づくりにおいては、学校施設開放の実施や生涯スポーツとしてのカロリングの推進、スポーツ少年団の育成、町民健康増進ウィーク、町駅伝大会、体育協会やスポーツ競技団体との連携事業をなどを通じて生涯スポーツの推進を図りました。

5. 人権を尊重する教育の推進

①子どもたちの自信と生きる力を育むまちづくり

☆施策3：健全な心身を育てる教育

p13

・施策3-1 心やさしい人づくり

健全な心身を育てる教育においては、人権教育研究委嘱や人権教育研修会を通じて人権意識の高揚、指導の充実を図りました。

また、アクティブ・ラーニング等を取り入れた授業や合同あいさつ運動などを実践しながら、思いやりの心をもつ児童生徒の育成に努めました。

また道徳教育については、指導内容と指導方法を研究・充実に努めました。

6. 文化財の保護、活用と芸術・文化の推進

①「選ばれる寄居」のまちづくり

☆施策1：寄居おもてなしプロデュース

p 3

- ・ 施策1-1 おもてなしの人材育成
- ・ 施策1-2 おもてなしの舞台づくり

寄居おもてなしプロデュースにおいては、ボランティア案内人の案内活動を行い、おもてなしの人材育成に努めるとともに、鉢形城公園や鉢形城歴史館などを会場とした催しや施設の維持管理を通じておもてなしの舞台づくりに努めました。

②自然と共生するまちづくり

☆施策1：自然環境の保全

p 5

- ・ 施策1-1 自然を守り、育む活動の推進

自然環境の保全においては、埼玉県指定天然記念物の自生地として保護増殖活動の活動を通じて、自然を守り育む活動の推進を行いました。

③歴史に親しみ、文化を育むまちづくり

☆施策1：歴史資源の活用・継承

p 6～ 7

- ・ 施策1-1 歴史と文化を活かしたまちづくり
- ・ 施策1-2 史跡鉢形城跡保存整備

歴史資源の活用・継承においては、埋蔵文化財の調査等を行うとともに文化財の保護と報告書の刊行など歴史と文化を活かしたまちづくりに寄与しました。

鉢形城歴史館では、定期的な企画展の開催とイベント等を通じて入館者の確保を図るとともに、鉢形城公園内の管理等を行い良好な環境を保つことができました。

また、鉢形城跡保存整備事業推進のため現行の保存整備計画の見直しを行いました。

☆施策2：芸術・文化活動の充実

p 8

- ・ 施設2-1 芸術・文化活動の推進

芸術・文化活動の充実においては、生涯学習まつりや産業文化祭への作品展示、文化講演会などの開催に加え、出張美術館を開催するなど芸術・文化活動の推進を図りました。

7. 明るいあいさつを交わす町民運動の推進

①子どもたちの自信と生きる力を育むまちづくり

☆施策3：健全な心身を育てる教育

p13

・施策3-1 心やさしい人づくり

健全な心身を育てる教育においては、小・中連携のもと合同あいさつ運動などの取り組みを通じて、思いやりの心を持つ児童・生徒の育成を図りました。

以上のとおり平成27年度の教育重点施策の項目についての取組を簡単にまとめてみましたが、学校教育の分野においても生涯学習の分野においても成果を上げてきましたが、中にはさほど効果が現れていない事業があります。

学校教育においては、確かな学力・体力と豊かな人間性を育てることが非常に重要なことであると考えおります。

子どもの基礎的、基本的な学力の定着に加え、思考力・判断力・表現力の育成が大切となります。

そして、子どもの健全な発達・育成がなければ、学力向上は望めないでしょうし、そのためには、教職員の資質向上が不可欠です。

さらには、学校施設を含めた教育環境の充実、保護者や地域の連携なども欠かせません。これは、一部の要素であり、この他にもさまざまな要素が関連しあって学校教育が成り立っております。

これからも、ひとつひとつの要素を大切にしながら、学校教育を進めていく必要があります。

生涯学習においては、高齢化社会を向かえている中で町民の学習ニーズは多種多様であります。

町民が何を望み、何に興味があるのかといった情報を常にリサーチしておく必要があると思います。

町民が必要としている情報をもとに、各種講座や芸術・文化活動、スポーツレクリエーション活動などの学習機会を提供していかなければなりません。

また、文化財や歴史資源についても学術的な観点はもとより、誰もが興味をひくような観光の面からも広く内外にアピールする必要があります。

本報告書については、識者の意見を参考に今後も効果的な施策を推進しながら、教育行政の改善に役立ててまいりたいと考えております。

今回の事務の点検評価に当たっては、矢部伸明氏（元埼玉県教育局特別支援教育課長・元埼玉県熊谷養護学校校長・前中央公民館長）にご意見をいただきました。